

# 最新の裁判例からみた インターネット上の商標権侵害と対応策

～商標権侵害トラブルを回避するために～

難易度  
**中級**



**2021.5.25 (火) 13:30～16:30**

**講師：青木 博通 氏**

ユアサハラ法律特許事務所  
 パートナー・弁理士



LIVE



**ライブ配信だからその場で講師に質問可能 &  
 アーカイブ配信も実施 (各講義翌日から1週間)**

・聞き逃しても安心! 期間内はなんとでも、再生速度を変更可能!



◆インターネットの発達により、ネット特有の商標の問題が顕在化するとともに、メタタグ（キーワード、ディスクリプション）、検索連動型広告、ハッシュタグ、ショッピングモールでの偽物販売、国境越えなどの裁判例も多数出てきました。2021年3月に閣議決定された改正商標法（案）では、個人輸入も商標法の使用の定義に含まれることになり、模倣品の個人輸入が規制されることになります。

◆インターネットを機能させるときに言葉をデータプロセッシングの対象とするため、商標の問題が顕在化してきます。また、ネット上のショッピングモール運営者は出店者を帮助するため、運営者の商標権侵害の責任が問題となります。

◆本講座では、まず、ネット上で使用されている商標、商品、役務についての適格な把握と商標の事前調査、出願の実務について説明し、次に、商標権侵害の基本的な説明を行い、その特異な態様としてのインターネット上の商標権侵害について、最新の裁判例を交えながら、条文に即して、分かりやすく解説します。

◆商標権侵害を判断する際に用いられる、「商標的使用」、「商標機能論」、「商標権の効力の制限」との関係についても、日米欧を比較して解説します。

◆本講座に参加することにより、リアルな世界にはない、ネット特有の商標問題の把握とその解決方法を身につけることができます。ネット上の商標権侵害トラブルに巻き込まれないように、本講座の受講をお勧めします。

**【解説内容】**

- |   |   |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. インターネットに対応した商標法・不正競争防止法 改正の歴史・概要</li> <li>2. ネット上使用される商標は、どんな商品・役務に 使用されているか。</li> <li>3. ネット上使用されている表示で、商標に該当するもの はどれか。<br/>             (1) 商標の種類から見た分類<br/>             (2) 使用行為から見た分類</li> <li>4. どの商標をどの商品・役務について、 調査・出願すればよいか。</li> <li>5. 商標権侵害の要件<br/>             (1) ネット特有の商標の類似・取引の実情（階層性等）<br/>             (2) ネット特有の商品・役務の類似<br/>             (3) ネット上の商標の使用と「使用の定義」（2条3項） へのあてはめ<br/>             (4) 「商標的使用」、「商標機能論」、「商標権の 効力の制限」との関係と日米欧の比較<br/>             (5) 改正商標法（案）と模倣品の個人輸入の規制</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>6. ネット特有の商標権侵害の問題点（欧米の状況を含む）<br/>             (1) 2種類のメタタグの侵害の要否<br/>             (2) ハッシュタグ<br/>             (3) 検索連動型広告<br/>             (4) 国境越え<br/>             (5) ネット上の偽物販売<br/>             (6) ショッピングモール運営者の責任<br/>             (7) 新しい「混同」概念（購入後の混同、購入前の混同、逆混同）<br/>             (8) リンキング<br/>             (9) フレーミング<br/>             (10) ポップアップ広告<br/>             (11) マウストラップ<br/>             (12) 新しい商標<br/>             (13) 欧米の状況</li> <li>7. ネット上の商標の使用と不使用取消審判</li> <li>8. ネット上の商標の使用と不正競争防止法（ドメイン名等）</li> <li>9. 対応策（WIPOの共同勧告を踏まえて）</li> <li>10. ドメイン名紛争処理</li> <li>11. 画像デザインの保護（商標法、意匠法、不競法、著作権法）</li> </ol> |
|---|---|

◇本講座は、企業や法律・特許事務所における実務経験2年～5年の方々にとって、最適な講座です。

◆受講料：会員9,000円・一般10,500円（※税込、受講料は一人様あたりの金額です。）

◆定員：50名

◆申込：[http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu\\_tanki.html](http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html)



お申込みページQRコード

■「Vimeoライブ」を利用したライブ配信となります。  
お申込み前に視聴テストページ (<https://jipii-live.com/test/>) より視聴できるかご確認ください。

**会員の方**

発明推進協会「会員専用ページ」  
<https://www.hanketsu.jiii.or.jp/kaiin/>

■会員専用ページの使い方  
[http://www.jiii.or.jp/kenshu/pdf/tanki\\_kaiin.pdf](http://www.jiii.or.jp/kenshu/pdf/tanki_kaiin.pdf)

ログイン

該当講座をお申込み下さい。  
(「研修・講座のお申込み」→「オンライン・LIVE配信」)

■お支払い方法:「銀行振込<sup>※1</sup>」「得意先コード」「WEB決済(クレジットカード、コンビニ決済、PayPal、楽天ペイ)」  
■お申込み期限:ライブ配信前日の午前10時まで

※キャンセルはできませんので、お申込み前に十分確認をお願いいたします。

**一般の方**

発明推進協会「オンラインLIVE配信ページ」  
[http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu\\_tanki.html](http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html)

WEB決済は「STORESサイト」  
<https://hatsumeisuishin.stores.jp/>  
(会員様は会員専用サイト記載のクーポンコードで割引になります)

から該当講座をお申込み下さい。

※<sup>1</sup>請求書は開催日2週間前頃より順次送付いたします。

✉ お申込み確認自動返信メールが届きます (WEB決済で購入の方を除く)。

✉ ライブ配信特設サイト情報(ログインID等)は、開催前日までにメールにてご案内。

■前日15:00までにメールが届かない場合は、お問合せください。

■当日は、講義開始の30分前からライブ配信しています。

講義当日は、上記ライブ配信特設サイトより受講。

- テキスト(PDFデータ)は視聴ページ入室後に閲覧/印刷いただけます。
- テキストは、動画内投影のみ、WEB上でのデータ閲覧のみの場合もございます。
- ご質問は「質問掲示板」にてお受けし、講義中に可能な限り回答いたします。

※ネット環境、機器トラブル等により、当日ご受講出来なかった方のために、講義後1週間アーカイブ配信いたします。(ただし、諸事情により、アーカイブ配信を行わない科目(チラシに記載)もございますのでご注意ください。)

◆お申込みについて◆

- ①受講にあたっては、各WEBサイトからお申込ください。(お申込み前に視聴テストページより視聴できるかご確認ください。)
- ②受講料の「会員価格」とは、(一社)発明推進協会、(公社)発明協会、各地域の発明協会のいずれかの会員である場合に適用されるもので、**会員専用ページから申込みいただくことで会員価格の適用を受けられます。**
- ③定員に達するまで、先着順で受付けます。
- ④銀行振込を選択のお客様へは、請求書を開催日2週間前より順次送付いたします。期日までにお支払いをお願いいたします。
- ⑤**キャンセルはできません。お申込み前に十分確認をお願いいたします。**

◆領収書について◆

領収書の発行は行っておりません。各決済ごとに発行される書類が領収書扱いとなりますので、そちらをご利用ください。  
※弊社発行の書類が必要な場合は「購入明細書」(PDF)の発行を承ることが可能です。  
お申込み講座名、お振込日、お振込者名について、([kouza-form@jiii.or.jp](mailto:kouza-form@jiii.or.jp))へご連絡をお願い致します。

◆ご視聴について◆

以下の行為は禁止されております。  
複数人での聴講、講義の録音・録画、講義資料を申込み者以外の第三者に共有すること、講義資料の二次利用。  
(なお、上記行為は例示であり、上記以外にも弊会が不適切と判断する行為を発見した場合には、利用制限・アカウント停止などの措置をとらせて頂く場合がございます。何卒ご了承ください。)

◆その他◆

以下の場合は開催を中止することがあります。  
申込者数が15名に達しない場合、天災等により講座開催が危ぶまれる場合、その他円滑な開催が不可能となる場合。